吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の物販事業の一部、自動販売機事業の一部及び委託公衆電話受託事業の一部に関する権利義務を、丙の物販事業の一部に関する権利義務を承継し、乙及び丙はそれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
掲載頁　二六八頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月一日
掲載頁　一八五頁（号外第一三九号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三日
掲載頁　九十五頁（号外第一四一号）

平成二十二年二月二十六日
東京都新宿区西新宿二丁目三番一号
（甲）株式会社ＪＲ東日本リテールネット
代表取締役社長　夏目　誠
宮城県仙台市青葉区中央一丁目一番一号
（乙）東北総合サービス株式会社
代表取締役社長　新妻　博敏
秋田県秋田市中通七丁目一番一号
（丙）株式会社ジェイアールアトリス
代表取締役社長　成田　俊二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のショッピングセンター運営事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　朝日新聞
掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
掲載頁　十二頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一九六頁（号外第一三八号）

平成二十二年二月二十六日
東京都渋谷区代々木二丁目二番二号
（甲）株式会社ルミネ
代表取締役社長　谷　哲二郎
東京都豊島区西池袋一丁目一一番一号
（乙）池袋ターミナルビル株式会社
代表取締役社長　中島二三男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の事業のうち24時間トラブル対応サービス「住まいるレンジャーＲｅｌｏ24」事業を除く、すべての設計、建築及び内外装工事事業に関する権利義務を承継し、甲はそれらを承継させることといたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十二年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十二年三月十六日を予定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十七日
掲載頁　一一九頁（号外第十七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十七日
掲載頁　一一八頁（号外第十七号）

平成二十二年二月二十六日
東京都新宿区新宿四丁目三番二三号
（甲）株式会社リロクリエイト
代表取締役　栗山　直能
東京都新宿区新宿四丁目三番二三号
（乙）株式会社リロケーション・ジャパン
代表取締役　岩尾　英志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の山陰地区の昇降機の保守事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月六日
掲載頁　一二六頁（号外第一四二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月二十六日
東京都品川区北品川六丁目五番二七号
（甲）東芝エレベータ株式会社
代表取締役　木村　俊一
鳥取県米子市上福原三丁目七番四三号
（乙）山陰東芝エレベータ株式会社
代表取締役　柴田　英彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙に甲の営む北海道地区における「本陣串や」飲食事業に関する権利義務を承継させて乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十九日
掲載頁　七十三頁（号外第一五九号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月二十六日
東京都文京区関口一丁目四三番五号
（甲）株式会社扇屋コーポレーション
代表取締役　大場　典彦
東京都文京区関口一丁目四三番五号
（乙）株式会社北海道ＦＢ
代表取締役　亀田　直樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙に甲の営む北海道地区における「うおや一丁」飲食事業に関する権利義務を承継させて乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十九日
掲載頁　七十三頁（号外第一五九号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月二十六日
東京都文京区関口一丁目四三番五号
（甲）株式会社一丁
代表取締役　阪本　保廣
東京都文京区関口一丁目四三番五号
（乙）株式会社北海道ＦＢ
代表取締役　亀田　直樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙に甲の営む「ぼちぼち」および「マヤイマヤイ」飲食事業に関する権利義務を承継させて乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十四日
掲載頁　一〇八頁（号外第一四八号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月二十六日
東京都文京区関口一丁目四三番五号
（甲）株式会社フードリーム
代表取締役　鈴木　紀孝
東京都文京区関口一丁目四三番五号
（乙）株式会社ぼちぼち
代表取締役　大場　典彦